

緊急学習会のご案内

主催：自治労連愛知弁護士団・自由法曹団愛知支部

沖縄の今

— 基地の押し付けに対し、いかに地方自治は闘うか —

講師：小林 武（沖縄大学）

日本に駐留する米軍の約74%が沖縄県に集中しています。沖縄県には、固有の地域の特性があり、また世界的にも貴重な自然環境・生態系があります。前知事はこうした事情を無視して辺野古埋立を承認しました。

翁長知事は、2015年10月13日、前知事の埋立承認処分が公有水面埋立法の要件を充足しない違法なものであるとして取り消しました。この取消処分は、公有水面埋立法に適合するとともに、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に照らして妥当なものです。

ところが、福岡高裁那覇支部は、2016年9月16日、およそ地方公共団体全般に対して、軍事基地建設について国の判断への従属を求める判断を示し、翁長知事の取り消し処分を違法としました。そして、12月12日、最高裁は、弁論を開かず、12月20日に判決を言い渡すことを決定しました。福岡高裁那覇支部の判決が維持される見通しです。これは、司法の役割放棄であるとともに、地方自治の破壊です。

自治労連愛知弁護士団と自由法曹団愛知支部は、小林武先生が1月に東京に来られるので、その機会に下記の次第で、緊急学習会を開催します。みなさま、万障お繰り合わせの上、ご参加ください。

【開催概要】

日時：2017年1月24日

午後6時15分～午後8時

(※)開場は午後6時です。

会場：ウインクあいち903号室

(名古屋市中村区名駅4-4-38)

参加費：無料

【講師紹介】



小林 武（沖縄大学）

小林先生は、憲法学者で愛知大学で教鞭をとっておられましたが、沖縄のために自分の余生をさげたいと、永住の覚悟で沖縄に行き、現在沖縄大学で教鞭をとるとともに、辺野古基地建設反対運動の先頭に立っておられます。



《問い合わせ先》

自治労連愛知県本部・鈴木まで (TEL: 052-916-2251)